

青森県警察障害者活躍推進計画に関する取組状況

青森県警では、「青森県警察障害者活躍推進計画」を策定し、本計画のもと、障がい者を有する職員を含む全ての職員が活躍できる働きやすい職場環境づくりに向けて、令和6年度に取り組んだ状況を公表します。

目標

採用に関する目標

現状と課題を踏まえ、採用に関する目標を

6月1日現在の実雇用率を令和6年度までに法定雇用率以上と設定しました。

（実雇用率及び法定雇用率の算定には警察官は含まれず、警察官以外の職員（警察行政職員及び会計年度任用職員）が算定の対象。）

【法定雇用率】

令和5年4月現在 2. 6%（実雇人員10人以上）

令和6年4月から 3. 0%（実雇人員11人以上）
（経過措置）

令和8年6月末まで2. 8%（実雇人員10人以上）

実雇人員の算定基礎となる職員数は、令和5年6月1日現在の390.5人で計算し、1人未満の端数は切捨て

定着に関する目標

定着に関する目標を、在職中の疾病・事故等による障がいも含め、警察官も対象として、「障がいを理由とする不本意な離職を極力生じさせないこと」と設定しました。

令和6年度の実施状況

採用に関する実施状況

在職している障がい者を有する職員は、令和7年6月1日現在15人で、実雇用率が3. 89%となり、法定雇用率を上回っている状況です。

今後も、法定雇用率を上回る雇用に継続して取り組みます。

定着に関する取組状況

- 障がいを持つ職員に対してアンケート調査を実施し、職場で支障となっている事情の有無や施設等の改善要望について意見集約しました。
また、アンケート結果に基づき、個別面談を実施し、勤務に支障が出ている事情、施設等の改善要望、業務のマッチング状況などを確認しました。
- 個別面談実施結果をもとに、個人ごとの業務診断カルテを作成し、勤務に支障が出ている事情について配置所属と人事担当で情報共有しました。
- 警察署の多目的トイレ2箇所にオストメイト対応トイレを設置しました。
- 障がいを持つ職員と業務を進めるに当たって、障がいへの理解に関する教養資料をポータルサイトを掲載・運用し、全職員に対しての教養を推進しました。

今後の取組

採用に関する取組

- 毎年法定雇用率以上を継続して達成します。

定着に関する取組

- 障がいを理由とする不本意な離職を極力生じさせないため、アンケートや定期的な個別面談を活用し、業務の適切なマッチングや障がいに配慮した環境整備等を進め、働きやすい職場環境の構築に努めます。